

お知らせ  
します

# ハイキングのまち宣言に向けての 基本計画を策定しました



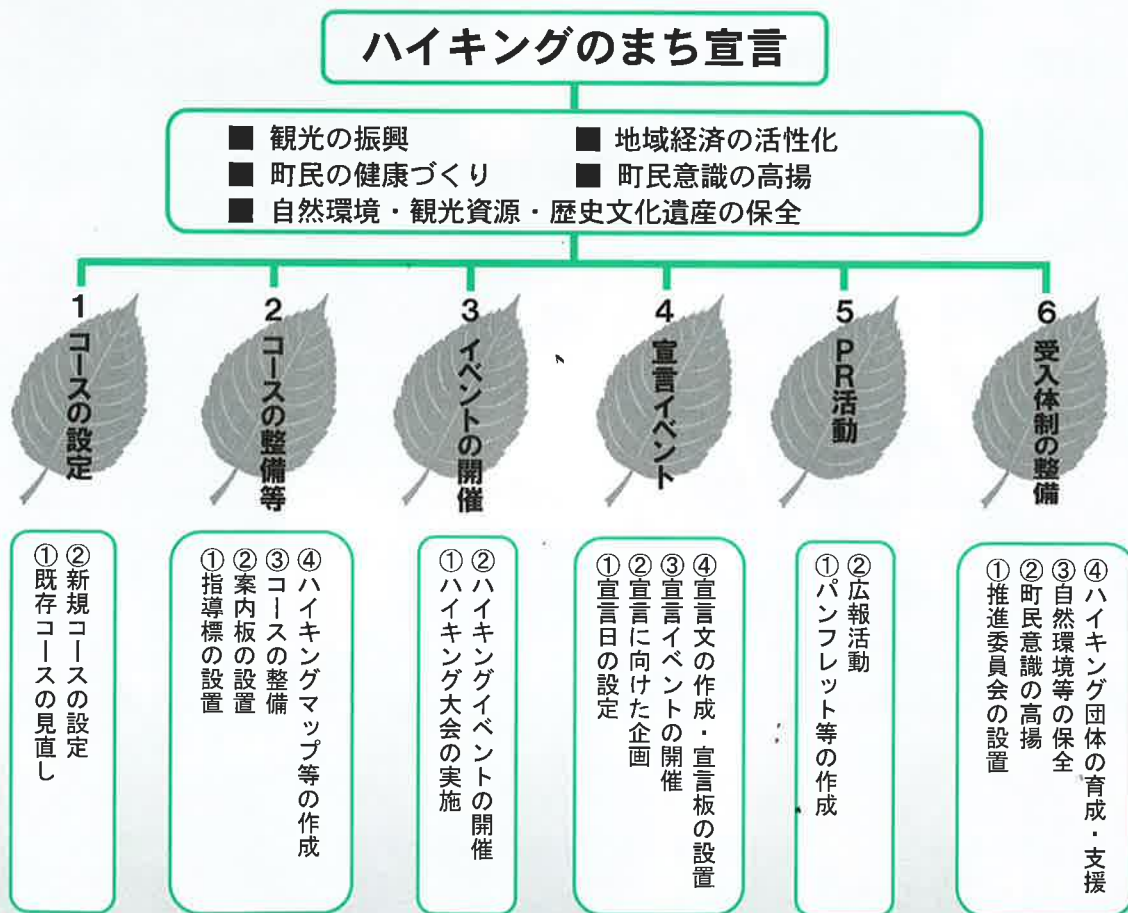
越生町は、豊かな自然、多くの歴史文化遺産、観光資源に恵まれているため、これらを活かして、今までハイキングコースの整備や多くのハイキング大会を開催してきました。この度、さらなる①ハイキングによる観光の振興、②地域経済の活性化、③町民のみなさんの健康づくり、④町民意識の高揚・おもてなしの心の醸成、⑤自然環境等の保全を目的に「ハイキングのまち」を宣言することといたしました。

そこで、町ではハイキングのまち宣言に向けての基本計画を平成25年8月に策定しました。今後は、平成28年春の宣言に向けて、ハイキングのまちにふさわしい越生町となるよう、町民のみなさんのご協力を得ながら各種の事業を推進してまいります。基本計画やハイキングに関するご提案やご意見などがありましたら、下記までお寄せくださるようお願いいたします。

また、基本計画は町ホームページに掲載してありますのでご覧ください。

☎企画財政課 企画担当 ☎内線 2 2 3

## ハイキングのまち宣言に向けての基本計画骨子



ご利用  
ください

## 越生町第3子以降私立幼稚園 保育料補助金について



越生町では、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進するため、第3子以降の幼稚園就園に伴う保育料を補助しています。該当する保護者の方は、申請書に個別調書を添付して、越生町教育委員会に申請してください。提出期限は平成26年2月28日です。個別調書は幼稚園長の証明を受けてから提出してください。

### 補助対象者

- ①越生町に住所がある方
- ②同一世帯で児童を3人以上養育し、対象となる児童が私立幼稚園に就園し、保育料を支払っている方
- ③町税・保育料の滞納がない方

### 補助金額

対象児童に係る年間保育料の額から、越生町私立幼稚園就園奨励費を差し引いた額とします。ただし、年間保育料には限度額があります。(平成25年度年間保育料限度額：252,000円)

### 申請方法

申請書(様式第1号)に個別調書(様式第2号)を添えて、2月28日(金)までに

越生町教育委員会へ提出してください。個別調書(様式第2号)は、幼稚園長の証明を受けてください。

※児童とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方をいいます。(高校卒業まで)

※対象児童とは、同一世帯で児童を3人以上養育し、出生の最も早いものから順にかぞえて第3番目以降の児童をいいます。

※保育料とは、入園料、給食費、教材費、施設費、暖房費、通園バス利用料およびその他雑費等を除き、月額保育料のみです。

問学務課 内線508

ご利用  
ください

## 満点夢カードを 納税に利用できるようになりました

町内の商店などが加入している(協)越生スタンプ会発行の「夢カード」は、会員のお店で買い物をするポイントが貯まり、満点(400点)になるとカードと引き替えに買い物(500円分)ができる仕組みになっています。その満点カードを利用して納税の支払いができるようになりました。ぜひご利用ください。

\*納税する際、会計課窓口で満点の「夢カード」を提出することにより、1枚あたり500円として取り扱います。一度に何枚でもご利用いただけます。なお、夢カードの金額は500円単位となりますので、不足額は現金納付となります。

### 取扱い開始日

平成25年11月1日(金)から

### 対象となる町税等

町・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

### 取扱い窓口

- ・越生町役場会計課
- ・越生町役場税務課(土曜開庁日)

問税務課 収税担当 内線131

